

# シャトーブリアン、専制政治に抗して\*

高橋久美

## 1. ルイ 14 世の世紀に対する批判によって示されるものは何か？

シャトーブリアンはナポレオン帝政期、復古王政期を通じて、ブルボン正統王朝支持派として知られている。しかし、当時の極右派を代表していた人物たち、例えば、絶対君主制を保護するボナール Bonald (1754-1840)、教皇権至上主義 ultramontanisme を主張するジョゼフ・ド・メーストル Joseph de Maistre (1753-1821)、ラムネ Hugus Félicité Robert de Lamennais (1782-1854)<sup>(1)</sup>らとは一線を画しておかねばならない。

メーストルは、大きな歴史の流れを円環状の運動と捉え、どのような途中経過を辿ろうとも、革命を経たのち、最終的には世界はキリスト教に基づく原初の場所に回帰すると考えており、シャトーブリアンは 1836 年の『イギリス文学試論』の結論では、「未来は、福音書的な平等の完全なる充溢の中で、力強く、自由なものとなろう<sup>(2)</sup>」とメーストルに強く惹かれていることをにじませる。しかし、シャトーブリアンは、ルイ 18 世による王政復古の時点で目的が達成されたと考える反革命派の人間たちほど楽観的ではない。大革命を単に政治的な駆け引きの結果ではなく、社会的な変動現象と見る彼は、より悲観的で、時として自由主義や共和主義に近い面すら見せることがあり、メーストルらの描く「未来」像を否定することになる。

シャトーブリアンが盲目的な王党派ではないことは、ルイ 14 世による絶対王政期を『フランス史の理論的分析』*Analyse raisonnée de l'histoire de France* (1831) において明確に非難していることから分かる。とくに強烈な表現を用いている二箇所を挙げてみよう。

Louis XIV, devenu majeur, entra au parlement avec un **fouet, sceptre et symbole de la monarchie absolue** ; et les Français furent mis à l'attache pour cent cinquante ans.

成年となったルイ 14 世は、絶対君主制の王杖かつ象徴たる鞭を持って高等法院に入場した。そしてフランス人は 150 年もの間、鎖につながれたのだった。( *Analyse raisonnée de l'histoire de France*, p. 477.)

Le siècle de Louis XIV fut **le superbe catafalque de nos libertés**, éclairé par mille flambeaux de la gloire, que tenait alentour un cortège de grands hommes.

ルイ 14 世の世紀は、我々の自由の見事な棺台だった。夥しい数の栄光の松明に照らされ、周囲には偉人たちの葬送の列が続いていた。(Analyse raisonnée de l'histoire de France, p. 481.)

こうしたシャトーブリアンの歴史分析のテキストを読む際には、個々の歴史事実の記述については正確性を欠いている点を考慮しておくべきである。例えば、「成年となったルイ 14 世は（中略）高等法院に入場した」という文に関しては、少々説明を加えねばならない。ルイ 14 世は 5 歳で即位、国王成人年齢である 14 歳になった際に太后アンヌ・ドートリッシュの摂政が解かれたものの、実権は依然宰相マザランの手にあった。ルイ 14 世が親政を開始するのはマザランの死後 1661 年、22 歳になってからであり、「成年」に達して直後ではなかった。ただ、1655 年 3 月、高等法院に昂然と乗り込んで、それまでの操り人形の王様のイメージを払拭したエピソードは事実で、16 歳の頃であった。

そもそもシャトーブリアンの歴史分析のテキストは、今日の我々にとっての歴史学の範疇には当てはまらない。彼のテキストは、「歴史の世紀」と呼ばれる 19 世紀の出発点として、ロマン主義歴史叙述の源としては認められながらも、ギゾーやミシュレらによって確立されていった「歴史学」に数えられることはなかった。自らがその中に生きてきた「歴史」をいかに叙述するかを常に探求し続けたシャトーブリアンの文章は、歴史叙述と文学あるいは物語との中間にある。したがって、個々の事実の正確さよりも、テキスト全体として、シャトーブリアンが諸々の歴史的事実の内奥に横たわる、歴史の本質についていかなる夢を行っているか、を読み解くことこそが我々にとって重要なのである。

シャトーブリアンにとって、ルイ 14 世の世紀は、社会全体の雰囲気としては栄光に輝いていながら、フランス国民の各個人としては自由を奪われ隷属状態が開始した瞬間であった。そもそもフランスは、貴族対王権の血みどろの抗争を経て、絶対王政を確立した経緯がある。シャトーブリアンの政治的理想は、正統王朝を戴く自立性を備えた貴族政治であり、イギリス型の立憲君主制であった<sup>3)</sup>。それは以下に挙げた、イギリスとフランス各々がたどった政治形態の変革の経過の象徴的な対比表現に現れている。

La monarchie des états avait commencé en France et en Angleterre presque au même moment dans les siècles barbares ; elle aboutit presque au même moment dans le dix-septième siècle, en Angleterre, à la monarchie représentative ; en France, à la monarchie absolue. La réforme religieuse que tenta Henri VIII réussit, et la réforme religieuse qu'essayèrent les huguenots avorta : de cette différence de fortune dans la vérité religieuse naquit peut-être la différence de position dans la vérité politique. Les guerres parlementaires de la Grande-Bretagne furent **les dernières convulsions de l'arbitraire anglais expirant** ; les guerres de la Fronde, **les derniers efforts de l'indépendance française mourante**. L'Angleterre passa à la liberté avec un front sévère ; la France, au despotisme, en riant.

身分制議会による君主制は、野蛮な諸世紀の間に既にイングランドとフランスではほぼ同時期に始まっ

ていたが、これまた 17 世紀の同じ時期に、イングランドでは代議制議会による君主制に至ったのに対し、フランスでは絶対君主制に行き着いたのだった。ヘンリー 8 世が企てた宗教改革は成功し、ユグノーらの試みた宗教改革は頓挫した。こうした、信教に関する現実における経過の違いから、きっと政治的現実における状況の違いが生まれたのだ。大ブリテン島の議会の戦いは、瀕死のイングランドの独裁の最後の痙攣であった。一方、フロンドの乱の戦いは死にかけたフランス的独立心の最後の努力であった。イングランドは厳しい表情をして自由へと移行し、フランスは笑いながら専制主義へと移行したのだ。 (*Analyse raisonnée de l'histoire de France*, p. 477.)

イギリス議会制の勝利は「瀕死のイングランドの独裁の最後の痙攣」、フランス王政の中央集権化の途上での内乱は「死にかけたフランス的独立心の最後の努力」と対比表現されている。しかも、「笑いながら専制主義へと移行した」という一文がシャトーブリアンのこの時代に対する見方を見事に要約している。

また、シャトーブリアンの歴史の連続性を重視する傾向を示して興味深いのは、フランス革命以降 19 世紀の歴史の主役となった民主主義と民衆の起源は、ルイ 14 世の時代にあると説明している点である。大革命を歴史の断絶と考えるのではなく、むしろその前後の連続性を重視する、彼の「ヨーロッパは民主主義へと突き進んでいる<sup>(4)</sup>」という歴史認識は、すでに指摘されてきたように、アレクシス・ド・トクヴィル (1805-1859) との共通性をそこに見出だすことができよう。なお、当時は近代歴史学の揺籃期であるため、今日使われる意味での歴史家はいまだ存在しておらず、あえて広く歴史に関する著述を行う作家や思想家を「歴史家」と呼ぶことを断っておく。19 世紀前半、1789 年の大革命から時間がさほど経っていないために、その成果についての評価が確定しておらず、一方では革命の断絶性を重要視する歴史家群と、他方では革命前後の連続性をより重視する歴史家群と、双方が存在していた。民衆はルイ 14 世の治世に生まれつつあった、と聞けば、今日、大革命をアンシャン・レジームと革命後の世界との断絶と考えるのが主流となった我々にとってやや唐突に感じられるが、アントワヌ・コンパニオンも指摘するように、シャトーブリアンやトクヴィルの考え方は当時ある程度一般的であったはずである<sup>(5)</sup>。

Tout devint individuel sous Louis XIV. Le peuple disparut comme aux temps féodaux : on eût dit d'une nouvelle conquête, d'une nouvelle irruption des **barbares**, et ce n'était que l'invasion d'un seul homme. Observons néanmoins une différence : le nom du peuple ne se rencontre nulle part dans la monarchie de Hugues Capet, parce que le peuple n'existait pas ; il n'y avait que des serfs ; la nation, militaire et religieuse, consistait dans la noblesse et le clergé. Sous Louis XIV, **le peuple** était créé ; il se perdait seulement dans l'arbitraire, ce qui fait qu'il se retrouva au moment où ses chaînes se rompirent.

Quand la lutte de l'aristocratie avec la couronne finit, la lutte de la démocratie avec cette même couronne commença. La royauté, qui avait favorisé le peuple afin de se débarrasser des grands, s'aperçut qu'elle avait élevé un autre rival moins tracassier, mais plus formidable. Le combat s'établit sur le terrain de **l'égalité**.

ルイ 14 世治下ですべては王個人のものとなった。民衆は封建時代と同じように消滅してしまった。そ

それはあたかも蛮族らの新たな征服、新たな侵攻のようであったが、実際はたった一人の人間の侵攻でしかなかった。しかしながら、一つの違いに注目しよう。ユーグ・カペーの王国のいかなる場所でも、民衆の名には出会わない。なぜならば、民衆は存在していなかったからである。ただ、農奴がいただけだ。軍事的そして宗教的国民は、貴族と聖職者で構成されていた。ルイ14世のもと、民衆は創出されつつあったのだ。民衆は単に専制の森の中で道に迷ってしまったのであり、それゆえ、隷属状態から脱したその瞬間に民衆は自らを再び見出したのだ。

貴族階級の王権との戦いが終わった時、民主主義とまさしくこの王権との戦いが開始されたのであった。王権は大物たちを一掃するために民衆を唆したのであったが、以前のよりも煩わしくないが、さらに恐ろしい、別のライバルを育て上げてしまったことに気づいた。闘争は平等の分野で生じたのだ。(Analyse raisonnée de l'histoire de France, pp. 479-480.)

上記のシャトーブリアンの論理によれば、カペー王朝（ヴァロワ朝、ブルボン朝も含めた意味で）が、七百年をかけて、アリストクラシーから自由を奪い自分以外の存在を平準化することによって、権威主義と中央集権主義を浸透させ社会変革を行った結果、農奴に代わって民衆という新勢力が誕生しつつあった。だが、彼らは完全にこの世に誕生するまで、かなりの時間、表面に現れない存在に甘んじなければならず、その間に「平等」を熱愛する階層となる準備を経て、1789年に一気にアイデンティティを回復し、歴史の表舞台に主役としてデビューすることになったのだ。

実際、ルイ14世の絶対王政と呼ばれていても、王権は万能ではなく、過去から引き継いできた伝統に配慮し、各地方が保持してきた特権や土着の慣習法などに制約されており、王の勅令といえども、各主要都市にある高等法院の審査においてこうした各地方の利権を侵害しないものと認められなければ法として発効しえなかった。また、王権対高等法院の対立はアンシャン・レジームを通して続いていた。例えば、ルイ14世治世下において新たにフランス領となったフランシュ＝コンテ地方では旧来の農奴制が存続し、のちにフェルネーの領主となったヴォルテールはその事実を知って愕然とし、農奴制廃止を呼びかける活動を起こしている。フランス革命によってこそ、王権が推進してきた強力な中央集権化が完了し、フランスは近代的な民族国家として成立することになるのだ。

ところで、王権は貴族階級との戦いにおいて、しばしば一般大衆の支持を利用してきた。ルイ13世の時代には、王権は広く世論の支持を取り付けるために、1631年5月に週間情報誌を発行、官報として利用した。「ガゼット」紙と呼ばれたこのフランス初の新聞は、王権に都合のよい内容を伝えて世論操作に一役買ったのである。それと同様に、ナポレオン・ボナパルトにとっても、民衆の人气がひとつの重要な政治基盤であった。ナポレオンも今で言うメディア戦略に長けていたことはよく知られている。シャトーブリアンにおいて、ルイ14世とナポレオンは対にして語られるべき専制君主であった。

Les troubles de la minorité de Louis XIV, mêlés à des victoires sur l'étranger, achevèrent de former des généraux

et de créer une armée régulière, élément indispensable du despotisme civilisé : ainsi les troubles, les victoires et les habiles capitaines de la république préparèrent tout pour la domination de **Buonaparte**. Aux deux époques on était las de révolution, et l'on avait des moyens de conquêtes. Louis XIV, comme Napoléon, chacun avec la différence de son temps et de son génie, substituèrent **l'ordre à la liberté**.

ルイ 14 世の幼少期の騒擾は、外国に対する勝利と相まって、將軍たちを作り出し、文明化された専制主義にとって不可欠の要素である常備軍を生み出した。同様に、フランス共和国の騒擾、勝利、敏腕の隊長たちによって、ブオナパルテの支配のための全てが準備されたのだった。この二つの時代に、人々は革命に倦んでおり、征服の手段を持っていた。ルイ 14 世とナポレオンは、各々、時代と才能の違いはあるが、自由の代わりに秩序をもたらしたのだ。(Analyse raisonnée de l'histoire de France, p. 481.)

このように、ルイ 14 世とナポレオンを、「自由」と引き換えに混乱する社会に「秩序」をもたらした、同類の「専制君主」として描く一方で、ブルボン正統王朝と、コルシカ出身の軍人が打ち立てた政権と、それぞれの成した事業の歴史的意義の差にもシャトーブリアンは言及する。

Mais si les conquêtes de **la monarchie militaire plébéienne** n'ont point été annexées à notre sol comme les conquêtes de **la monarchie royale absolue**, elles ont eu un effet moral que n'ont pas eu les profits tout matériels des envahissements de Louis XIV. Nos armées, comme celles d'Alexandre, ont semé les lumières chez les peuples où notre drapeau s'est promené : l'Europe est devenue française sous les pas de Napoléon, comme l'Asie devint grecque dans la course d'Alexandre.

しかし、平民による軍事君主制の行った征服（＝ナポレオン戦争）の数々が、絶対王政の行った征服と異なり、我々の土地に少しも併合されなかったとはいえ、それらは、ルイ 14 世の侵略がもたらしたきわめて物質的な利益にはなかった、一つの精神的な効果を持っていた。我々の軍隊は、アレクサンドルの軍隊のように、我々の旗が行軍した地域の諸国民のもとに、知の光明の種を蒔いたのであった。アレクサンドルの行軍によってアジアがギリシア化したように、ヨーロッパはナポレオンの進軍によってフランス化したのだ。(Analyse raisonnée de l'histoire de France, p. 482.)

先の引用では、「ブオナパルテ」と、ナポレオンを外国人としてさげすんだ際の姓の読み方で呼んでいるにもかかわらず、後続部分では、「物質的な利益」をもたらしたルイ 14 世の戦争に対して、ナポレオン戦争の「精神的な効果」を強調している。ナポレオンの軍隊を「我々の軍隊」、その軍旗を「我々の旗」と愛着をこめて呼び、「我々の旗が行軍した地域の諸国民のもとに、知の光明の種を蒔いたのであった」という、18 世紀という啓蒙の世紀の申し子たるフランスが、ヨーロッパ中にその革命の成果を広めたという趣旨の表現は、ナポレオンに対立しつつも、シャトーブリアンもまた、その天才的な人物の魅力の虜になっていたことが窺える一節であろう。

ところで、宮廷から遠く、決して豊かではない地方貴族出身のシャトーブリアンの出自からしても、ルイ 14 世期の政治体制に批判的であることは当然かもしれない。また、ルイ 14 世へと引き継

がれる中央集権化を推進した、宰相リシュリユー、ルイ 13 世の治世下での実質的な最高権力者に対しても厳しい筆致で臨んでいる。

Il (Richelieu) apparaît comme la monarchie absolue personnifiée, venant mettre à mort la vieille monarchie aristocratique. Ce génie du despotisme s'évanouit, et laisse en sa place Louis XIV, chargé de ses pleins pouvoirs. 彼（リシュリユー）は、あたかも 古くからあった貴族君主制を滅ぼしに登場し、絶対王政を体現しているかに見える。この専制主義の天才は消え去ったが、自らの場所にルイ 14 世を残してゆき、今度は彼がその全権を担ったのだ。（*Analyse raisonnée de l'histoire de France*, p. 476.）

また、1628 年に断行された、新教徒の牙城であるラ・ロッシュェルの制圧については、「信教の自由」が死んだと述べるとともに、文芸の分野においても創作の自由が失われ、「専制的な」古典主義への道が敷かれたとリシュリユーの政策をことごとく非難する。

Toutes les libertés meurent à la fois, la liberté politique dans les états congédiés, la liberté religieuse par la prise de La Rochelle ; car la force huguenote demeura anéantie, et l'édit de Nantes ne fut que la conséquence de la disparition du pouvoir matériel des protestants. La liberté littéraire périt à son tour : on avait passé de l'école naïve, simple, originale d'Amyot, de Rabelais, de Marot, de Montaigne, à l'école artificielle et boursouflée de Ronsard. Malherbe rentra dans la première route : les sujets étrangers à nos mœurs et à nos croyances furent choisis de préférence. Alors s'éleva l'Académie française, haute cour du classique, qui fit comparaître devant elle, comme premier accusé, le génie de Corneille. Racine vint ensuite imposer aux lettres le despotisme de ses chefs-d'œuvres, comme Louis XIV le joug de sa grandeur à la politique.

すべての自由が同時に死ぬ、身分制議会が開かれない状態において政治的自由が、ラ・ロッシュェルの陥落によって宗教的自由が。というのも、その後ユグノーの力は壊滅させられたままとなり、ナントの勅令はプロテスタントの実質的な影響力の消滅の結果に他ならなかったからだ。そしてその次は文学の自由が消え去った。既に、アミヨ、ラブレール、マロ、モンテーニュといった、単純で独創的、素朴な流派から、ロンサールの技巧的で仰々しい流派へ移っていたが、そこへマレブルが第一人者として乗り込んで来て、私たちフランス人の習俗や信仰に馴染まない主題が、むしろ選択された。そうして、古典主義の高等法院たるアカデミー・フランセーズが設立され、その法廷の前に、第一級の被告人として天才コルネイユが出頭させられた。次いでラシーヌが、文学に彼の数々の傑作を専制主義として押し付けにやって来た。ちょうどルイ 14 世がその威光の頸木を政治に押し付けたように。（*Analyse raisonnée de l'Histoire de France*, p. 475.）

周知のとおり、アカデミー・フランセーズはリシュリユーの肝いりで発足した機関であり、フランス語の純化や文芸の保護という、今日まで成果が残る功績は大きい反面、当時主流となった古典主義美学でもってフランス文学を統制し、その規範から外れるものは表舞台から放逐してしまった、というシャトーブリアンの意見も、18 世紀に古典主義世界観から人々の意識が徐々に離れることで刷新された「自然」の概念を考え合わせれば、単なる誇張とばかりも言えず、真実の複数のうち

の一面を突いているのではないであろうか。また、世論操作の手段であった官報「ガゼット」紙もまた、リシュリユーが推進した政策であったことを忘れてはならない。

最盛期の歴史を物語る際、その表側の威光によって消し去られがちな、歴史の裏面の告発を、17世紀の歴史・文学の専門家クリスチャン・ジュオーは、偉大な世紀の「脱神話化」と呼んでいる<sup>(6)</sup>。

先の引用では、一国一宗教が一般的な当時のヨーロッパにおいて、非常に進歩的と考えられてきた信教の自由を認めるナントの勅令を廃止した事実（1685年）ではなく、わざわざナントの勅令の発布（1598年）をとりあげ、「プロテスタントの実質的な影響力の消滅の結果に他ならなかった」とは、一見ただけでは奇異に感じられるかもしれないが、アンリ4世の時代の極端な暴力性を考えれば、そのような法律を発布しても差し支えない程度にまで新教徒の勢力が弱体化していたと考えることも可能かもしれない。

シャトーブリアンは自らが生きた時代の歴史の裏を、17世紀の回想録作者であるサン＝シモンやレー枢機卿に倣い、後半生をかけて『墓の彼方からの回想』に綴った。さらに最晩年、太陽王の時代について『ランセ伝』（1844）を執筆することになり、実質的にはこれが生前に公刊された最後の著作となった。ランセ Armand-Jean le Bouthillier de Rancé（1626-1700）は、有力な法服貴族の家に生まれ、名付け親には時の権力者リシュリユー枢機卿を持ち、当初は在俗の聖職者録を受けていたが（abbé commendataire 修道院外聖職者大修道院長）、1657年に回心、社交界と決別し、シトー会に属するラ・トラップ修道院に入り、院長として、衰微していたシトー会の抜本的改革を実行した人物である。シャトーブリアンは、崇敬する清貧なセガン師の依頼に応える形で、ランセの伝記を執筆したのであるが、彼にとって、トラピスト修道会とは、17世紀の栄光と偉大の「孤独なる裏側」l'envers solitaire<sup>(7)</sup>に他ならない。

Par Rancé, le siècle de Louis XIV entra dans **la solitude**, et la solitude s'établit au sein du monde.

ランセによって、ルイ14世の世紀は孤独の中に突入した、そして孤独が社会の内奥に打ち立てられたのだった。（*Vie de Rancé*, p. 124.）

『ランセ伝』は、ルイ14世の世紀に生きた人物の伝記にもかかわらず、ここでもナポレオンと太陽王がしばしば比較される。ナポレオンは「まるでルイの栄光を確かなものにするためにアンヴァリッドのドームの下に身を置きにやって来た」ものの、無駄に終わったと述べる。ナポレオン帝国がいくら勝利を重ねようとも、太陽王の世紀の勝利の数々を消し去ることなどできはしなかったのだ。「ボナパルトは自らの世紀を作ったが、ルイは彼の世紀によって作られたのだ<sup>(8)</sup>。」ナポレオンというひとりの天才によって成就したのが19世紀の帝国であり、「時の作品」つまり運命によって成されたのがルイ14世の世紀であると述べている。

先に引用した『フランス史の理論的分析』においては、ルイ14世とナポレオンを比較して、権力を奪取した「成り上がり者」のナポレオンを批判しながらも、シャトーブリアンと同時代のフラ

ンス人たちの行っている事業のほうが、より偉大な世界史的意義を持っている、という自負が感じられはしなかったであろうか？一方で、ルイ王のブルボン絶対王政期の軍事的栄光のもたらしたものは、一国にとっての単なる物理的な利益にすぎない、と主張していた。それに引き換え、晩年の『ランセ伝』では、二人の帝王の個人としての力量の差はともかく、時代の功績としては太陽王の世紀のほうがより偉大だという。一見しただけでは、シャトーブリアンの二帝王への評価は、七月革命前夜から『ランセ伝』までの十数年間に180度転換しているような印象を受ける。

ところで、『ランセ伝』には、ルイとナポレオンの比較にとどまらず、17世紀の修道院改革者について語りながらも、しばしば筆者シャトーブリアン自身や彼の同時代の事柄が挿入され、現在と過去の行き来を繰り返す。ルイ大王の時代と大革命の時代、そして19世紀は、シャトーブリアンの語りの中でいとも簡単に連続することになる。大革命のさなか、サン＝ドニの王家の霊廟が荒らされる場面で、シャトーブリアン自身が突如として前面に出現し、ルイ14世や亡霊となった王侯たちに向かって「あなた方は王冠と引き換えに現世に甦ることをお望みか？それとも玉座はいままあなた方の気をそそるものなのか？」と問うと、亡霊たちは「首を振り、それぞれの棺の中にゆくりと再び横になる」のであった<sup>9)</sup>。

このように、シャトーブリアンにあっては、ルイ14世の世紀は、革命によって滅び去った過去のフランスの記憶ではなく、常に19世紀現在まで連続しているのである。ルイとナポレオン、いずれが偉大であるかは、シャトーブリアンにとってはもはや重要な問題ではないようである。というのも、太陽王の時代について、冒頭に引用した『フランス史の理論的分析』の表現とほぼ同じ裁断を『ランセ伝』においても下しているからである。

*Sous Louis XIV, la liberté ne fut plus que le despotisme des lois, au-dessus desquelles s'élevait, comme régulateur, l'inviolable arbitraire. Cette liberté esclave avait quelques avantages : ce qu'on perdait en franchises dans l'intérieur, on le gagnait au-dehors en domination : le Français était enchaîné, la France libre.*

ルイ14世の治世下、自由とはもはや法律による専制主義でしかなかった。法の上には、制御装置としての侵すべからざる独裁がそびえていた。こうした奴隷としての自由には、いくつかの利点があった。つまり、国内での自由身分としては失ったものを、国外での支配において獲得したのだ。フランス人は鎖につながれているが、フランスは自由なのだ。(Vie de Rancé, p. 86.)

時代の栄光が、つまり表側がまぶしく輝けば輝くほど、その裏の影は深く、濃いものであり、しばしば、その光に打ち消されてしまう。シャトーブリアンは、世間の皆が忘れがちな、栄光の裏面を表現することを自らの使命としていた。確かにそれは、自らの政治的キャリアにおける不遇をかこつための一つの手段だったかもしれないが、1811年に『パリ・エルサレム紀行』にて文学作品を書くための筆を擱いたと宣言した後も、積極的に政治的文書で世の中への問いかけを続けたのであった。

## 2. 王政復古、運命の分岐点 1814 年。

シャトーブリアンは『革命試論』の時から、大革命の理論的基礎となった 18 世紀啓蒙哲学に対して、すでに両義的で懐疑的な傾向を露わにしていた。そこでは、啓蒙哲学に惹かれながらも、革命の暴力を目の当たりにして嫌悪感を抱くことになった彼の心情が窺える。革命が避けられないものであったことを承知し、社会の変化と歴史の進行を受入れつつも、古き時代の貴族の美徳、たとえそれが幻想だったとしても、貴族階級の精神の高邁さを誇りとする彼にとって、何らの躊躇もなく革命派、共和派になることは不可能なことであった。

シャトーブリアンにとって、フランス革命とは、はるか昔、同輩の中の「王」にすぎなかったカペー王朝の時代から、ヴァロワ朝、ブルボン朝と歴代王朝が行ってきた、王の周辺の政治的有力者たち、つまりアリストクラシーの「自由」に裏打ちされた力を削ぎ、個々の国民を平準化するという政策の総仕上げであった。1814 年の時点で、シャトーブリアンは、自らの出身階級であるアリストクラシーが、それまでかろうじて保持していた「諸特権」を革命によって返上してしまったものの、新たな立憲王制において、再び政治的役割を奪還する可能性を信じている。1814 年 11 月に出された『政治省察集』*Réflexions politiques* においては、モンテスキューやマルゼルブの求めている自由主義との連続性が最も顕著に見られる。例えば、貴族と名誉の結びつきをシャトーブリアンは次のように表現する。

Maintenant, observons que la noblesse n'est pas composée d'un seul et unique principe : elle en renferme évidemment deux, l'honneur et la vertu ou la liberté.

これからは、貴族は唯一無二の原則で成り立ってはいないということをとくと見よう。貴族は、名誉と徳あるいは自由という二つの原則をその内に秘めているのだ。( *Réflexions politiques*, p. 196.)

モンテスキューは『法の精神』において、共和政体を動かすバネが、祖国への愛と平等への愛という「政治的な徳」であるのに対し、君主政体を動かすバネは「名誉」であると論じている。君主政体は、「優越、序列、さらには出自による貴族身分」を前提にしており、「名誉」はその性質上、他者と比較しての優先と特別待遇を要求するものである。したがって、「名誉」という概念は、君主政体の中にもともと組み込まれていると考えられる。「名誉」のおかげで、各人はおのれの「個人的利益に向かっていると信じながら、共同の善に向かっている」ということが生ずる。確かに、これは「偽りの名誉」には違いないが、「政治体のあらゆる部分を運動させ」、その作用によって各部分を結合するゆえに、結果として公共にとって有益となるのである<sup>(10)</sup>。こうした貴族身分と「名誉」を結びつける考え方をシャトーブリアンは引き継いでいるといえよう。

また、エドマンド・バークの美学的論考である崇高論が18世紀ヨーロッパの美意識に大いにインパクトを与え、シャトーブリアンの文学作品にもその余波を見ることができるが、そのみならず、バークのもうひとつの、そして本来の顔である政治家としての論文『フランス革命についての省察』の影響もここにみることができる。バークがフランス革命に真っ向から反対するこの論文を公刊したのが1790年、シャトーブリアンが亡命貴族としてイギリスに滞在していたのが1793年から1800年までの約7年間である。その間、イギリスの文学や政治的、社会的な著作に親しんだことはのちに『墓の彼方からの回想』にも綴られており、シャトーブリアンがバークの『省察』を読んでいたことはまず間違いないであろう<sup>(11)</sup>。また1796年にはバークが設立した亡命貴族の子弟のための学校を見学した際、彼に会ったとも述べているが真偽は定かではない<sup>(12)</sup>。ただし、亡命時代に刊行した『革命試論』においては、『フランス革命についての省察』を無視し、その代わりにアメリカ植民地に対する課税に反対するこのリベラルな保守政治家について敬意をこめた紹介をしているのみである<sup>(13)</sup>。だが『墓の彼方からの回想』になると、「バークはイギリスの政治を過去に引き戻した」とネガティブな語調となるが<sup>(14)</sup>、1822年記述の日付がある第12巻第一章で、『省察』への言及がある<sup>(15)</sup>。また、同第五章では、1792年に（史実は1791年5月）同じホイッグ党のフォックスとのフランス革命に関しての見解の相違を決定的にしたバークの議会答弁を目撃したように述べているが<sup>(16)</sup>、実際にはこの時期シャトーブリアンはロンドン不在だったことが後世の研究者らによって確認されている<sup>(17)</sup>。

『省察』のバークは、フランス革命が、過去から何を継承すべきか、そして何を変革すべきかを考えることをせず、伝統をすべて破壊しようとしている点を激しく非難し、礎のない新社会の脆さを予見している。

だが、国家社会や法律が聖別さるべき最初の最重要な原理の一つは、この社会内の一時的もしくは一代限りの使用者が、自分たちは先祖から何を継承しやがては彼らの子孫へ何を受け渡すべきかを一切意に介せず、あたかも彼がその完全な主人であるかの如く振舞う結果として、彼らの一存で社会の本源的な機構全体を破壊することによって、あたかも限嗣相続を解除して相続財産を消費することも彼らの権利の一つだ、と考えるようにすることである。このような行為は、結果として彼らの後継人に住居ならぬ廢墟を残し—彼らが先祖の制度を尊敬しなかったのと同様に、今度は自分の子孫に彼らの苦勞を何一つ配慮しないよう教え込むことになる。（中略）学術と文芸での蛮風と技術や製作面での未熟練は、地道な教育と世間公認の原理の欠如の不可避な産物であろう。かくては国家社会そのものが、数世代のうちに粉々になって個々人の単なる塵や砂粒へと分解して、最後には天空の風に吹き散らされるだろう <sup>(18)</sup>。

このバークの主張をそのまま引き継いだかのようなシャトーブリアンの一節が次である。

Enfin, dans toute constitution nouvelle, il est bon, il est utile qu'on aperçoive les traces des anciennes mœurs.

Pourquoi la république française n'a-t-elle pu vivre que quelques moments? C'est (indépendamment des autres causes qui l'ont fait périr) qu'elle avoit voulu séparer le présent du passé, bâtir un édifice sans base, **déraciner notre Religion, renouveler entièrement nos lois, et changer jusqu'à notre langage. Ce monument flottant en l'air,** qui n'avoit de point d'appui ni dans le ciel, ni sur la terre, s'est évanoui au souffle de la première tempête.

Au contraire, **dans les pays où il s'est opéré des changemens durables,** on voit toujours une partie des anciennes mœurs se mêler aux mœurs nouvelles, **comme des fleuves qui viennent à se réunir, et s'agrandissent en confondant leurs eaux.**

結局のところ、いかなる新たな政体においても、古い習俗の痕跡を見出せるということは良いことであり、また有益なことでもある。何故フランス共和国は幾ばくの間しか生き永らえることができなかったのか？それは（共和国を滅ぼした他の原因とは別にして）、フランス共和国が、現在を過去から切り離し、基礎のない大建造物を建立し、我々の宗教を根拠にし、我々の法律を完全に刷新し、我々の使う言語に至るまで変えることを望んだからである。この空中楼閣は、天空にも大地にも支えを少しも持たなかったため、最初の嵐の一吹きで消え去ってしまったのだ。

それとは反対に、安定した改革が行われている国々では、常に古い習俗の一部が、新しい習俗に混じりあっているのが分かる。ちょうど、集まってくるいくつもの川の流れが、合流することで全体が大きくなるように。（*Réflexions politiques*, pp. 180-181.）

上記引用中の下線部は、バークの主張と重なり合う部分である。また、太字強調部分に関して説明を加えると、まず、伝統や祖国を喪失した者・デラシネ *déraciné* を連想させる « **déraciner notre Religion** » という表現と、「流れる大河」の比喩はシャトーブリアンに非常に頻繁に使われるものである。また、「安定した改革が行われている国々」とは、18世紀以降、思想・政治・経済などさまざまな面でフランスより進歩していたイギリスを念頭に置いているものと思われる。こうした見方は、18世紀以来フランスで広く行き渡っていたものであり、シャトーブリアンもそれに同調していると思われる。

また、バークは、フランス革命の理論的基礎となった啓蒙哲学を批判し、「野蛮な哲学の体系」と呼んでおり<sup>(19)</sup>、シャトーブリアンもこれに対応するかのように、「この上なく有害な学説が叡智の名の下広められ」、「汚れた者を解放する必要性を証明するため、無垢なる者の喉を掻き切ったのだ」と表現する。18世紀に広まった哲学体系、つまり理性が「神を玉座から追いやるのだ」<sup>(20)</sup>。

他方で、バーク、シャトーブリアンともに、中世に存在したアリストクラシー主導の議会制に政治的規範を求めているが、これは18世紀から19世紀初頭に見られた中世趣味と連動していると思われる。19世紀も後半になれば、滅びゆく貴族階級の、自らの過去へのノスタルジーから生まれた文学趣味と片付けられもしようが、バーク、シャトーブリアンの二人の政治的考察においては、軽視せざるべき精神的中核となっている。

だが、騎士道の時代は今や昔となり、詭弁家や経済家、計算者の時代が到来して、今日ヨーロッパの

栄光は消えうせてしまった。(中略) 近代ヨーロッパにその特徴を与えてきたものは、他ならぬこの精神 (= 騎士道) なのである。(中略) 位階を混同することなく高貴な平等を生み出して、これを社会生活のすべての階梯を通じて下位にまで浸透させたのがこれである。国王を朋友へと和らげ、私人を国王の仲間に高めたのはこの通念であった。それは、暴力や抗争なしに誇りと力の猛々しさを克服して、君主たちに社会的尊敬なる柔らかない拘束への服従を受け入れさせ、苛烈な権威を優雅さに服属させることで、法による国土の征服者を、義理人情で感化させる支配を生み出した。だが、今や万事が変らねばならない。(中略) 理性の新しい征服帝国によって今や解体されようとしている<sup>(21)</sup>。

シャトーブリアンも、あらゆるところで騎士道的な美德を重んじており、バークが説明したような貴族主導の中庸なる議会政治のモデルを中世に求める。

Dans le moyen âge, toute l'Europe, excepté peut-être l'Italie et une partie de l'Allemagne, eût à peu près la même constitution : les Cortès en Espagne, les États-Généraux en France, les Parlemens en Angleterre, étoient fondés sur le système représentatif. L'Europe, marchant d'un pas égal vers la civilisation, seroit arrivée pour tous les peuples à un résultat semblable, si des causes locales, et des événements particuliers n'avoient dérangé l'uniformité du mouvement.

中世において、おそらくはイタリアとドイツの一部を除いて、全ヨーロッパはほぼ同様の状態にあった。スペインの議会、フランスの全国三部会、イギリスの議会が、代議制の上に立脚していた。文明へと同じ足取りで進むヨーロッパは、全ての国民にとって似通った結果に到達したのかもしれない。もしも局地的な原因や、その地域に特有な事件が運動の統一性を乱さなかったならば。(Réflexions politiques, p. 202.)

こうしてバーク、シャトーブリアンのテキストを比較しながら読み直して見えてくることは、彼らが主張していたのは、彼ら自身が所属する階級の旧来の権利を保守しようという利己的な要求ではなく、社会全体の公益性から見て、伝統を根拠にして、何を残して何を改めるかを熟考することなく、急激に全てを破壊し、机上の理論にのみ基づいてまっさらな新しい社会を構築しようとするれば、社会が非常に脆弱で不安定になり、暴走するであろうという同胞への警鐘である。

### 3. 大革命を乗り越えた先に。平等か？自由か？

王政復古が倒れた七月革命の後、シャトーブリアンは失望のなか、有名な次の言葉を述べる(1831年)。そこには、『革命試論』以来の彼の特徴であるアンビヴァランス、確固たる一つの立場に定まることのできない性格がよく現れている。

Quant à moi, qui suis **républicain par nature, monarchiste par raison, et bourbonniste par honneur**, je me

serais beaucoup mieux arrangé d'une démocratie, si je n'avais pu conserver la monarchie légitime, que de la monarchie bâtarde octroyée de je ne sais qui.

私について言えば、生まれながらの本性によって共和主義者であり、理性によって君主制主義者であり、名誉によってブルボン家支持者である私は、もしも私が正統的君主制を保持することができないのであれば、氏素性の分からぬ者によって与えられた非嫡の君主制とよりも、民主主義との方がずっとうまくやれたかもしれない。(De la nouvelle proposition relative au bannissement de Charles X et de sa famille, p. 620.)

これは後に『墓の彼方からの回想』にも表現を少し変えて再登場することになる。

**Démocrate par nature, aristocrate par mœurs, je ferais très volontiers l'abandon de ma fortune et de ma vie au peuple, pourvu que j'eusse peu de rapport avec la foule.**

生まれながらの本性によって民主主義者であり、品行によって貴族である私は、喜び勇んで私の財産と私の生命を民衆に与えることだろう、ただし群衆とはほとんど係わり合いを持たなければの話であるが。(M.O.T., Livre XXXV, chap. 27, t. IV, p. 193.)

こうした不確定な態度によって、シャトーブリアンは王党派からも共和派からも非難され、政敵に攻撃された。また、その論理の両義性が彼の政治的歴史的テキストの捉えにくさともなっているのだ。シャトーブリアンの民主主義や自由についての思考を検討しようとする際、シャトーブリアンとの近似性によって我々の前に浮上してくるのが、トクヴィルであろう。

シャトーブリアンより一世代若いアレクシス・ド・トクヴィル Alexis de Tocqueville (1805-1859) は、シャトーブリアンの兄嫁の祖父であるマルゼルブの曾孫にあたる。彼が参照したと考えられる文献の中にシャトーブリアンの『革命試論』、『キリスト教精髓』が挙げられることはあるが、トクヴィル自身が明確にシャトーブリアンを参照元として明示していないこともあり、直接この二人が比較検討される機会はほとんどなかった。だが、この詩人と政治家の代表的な著作は、公刊年代がちょうど交互になっており、マルク・フマロリが指摘するように、影響を与え合っていることが考えられる。シャトーブリアンの『アメリカ紀行』(1826)はトクヴィルの『アメリカのデモクラシー』第一巻(1835)の中に、そして平等な社会の未来を危惧する『デモクラシー』第二巻(1840)はシャトーブリアンの『墓の彼方からの回想』(1848)に、そしてシャトーブリアンの『歴史研究』(1831)はこの回想録とともにトクヴィルの『アンシャン・レジームと革命』(1856)の中に、それぞれ反映しているとフマロリは説明している<sup>(22)</sup>。

トクヴィルが『アンシャン・レジームと革命』で展開するよりもずっと以前に、シャトーブリアンは、自由と平等について、新時代をもたらしたフランス革命が持つ裏側、もうひとつの核心部分をつく。すなわち、フランス革命と人民は、自由ではなく平等しか欲しないという主張である。

La Révolution, qui était la nourrice de Napoléon, ne tarda pas à lui apparaître comme une ennemie ; il ne cessa de la battre. [...] Une expérience journalière fait reconnaître que les Français vont instinctivement au pouvoir ; ils n'aiment point la liberté ; l'égalité seule est leur idole. Or, l'égalité et le despotisme ont des liaisons secrètes. Sous ces deux rapports, Napoléon avait sa source au cœur des Français, militairement inclinés vers la puissance, démocratiquement amoureux du niveau.

フランス革命は、ナポレオンの乳母であったが、すぐに彼にとって敵の如く立ち現れるようになり、彼は革命を攻撃することをやめなかった。(中略) フランス人は本能的に権力に向かうのだということが、日々の経験から認識できる。フランス人は自由など愛してはいない。ただ平等のみが彼らの崇拝の対象なのだ。しかるに平等と専制主義との間には秘密の関係がある。こうした二つの関係のもとに、ナポレオンはその力の源を、軍隊のように大国を志向し、民主主義ののっつて平準を愛するフランス人の心に得ていた。(M.O.T., Livre XXIV, chap. 6, t. II, pp. 673-674.)

かつてモンテスキューは、民主政を含む共和政体<sup>(23)</sup>のバネは「祖国への愛、平等への愛という政治的徳」であるとした一方で、専制国家においては「人間はすべて平等である<sup>(24)</sup>」とも述べていた。これと同様、シャトーブリアンは、上記引用で、民主主義と平等と専制主義という三者間に潜む連帯関係を見ている。当然ながら、自由と平等とは真っ向から衝突することとなる。

Le principe de l'aristocratie est la liberté, comme le principe de la démocratie est l'égalité ; [...] Séparée de l'aristocratie, la démocratie ne tend à la liberté qu'en courant vers son principe, l'égalité : la liberté n'est pas pour elle un but, mais un moyen. Aussitôt que la démocratie a rencontré l'égalité qu'elle cherche, elle fait bon marché de la liberté.

アリストクラシーの原理は自由である一方で、民主主義の原理は平等である。(中略) アリストクラシーから引き離された民主主義は、自らの原理である平等を求めることにおいてでしか自由に執着しないのだ。つまり、自由は民主主義にとって目的ではなく手段なのである。民主主義は自分が探し求める平等に出会ったとたん、自由を軽視し始めたのであった。(« Préface des Ouvrages politiques », dans *Opinions et Discours*, Ladvoat, t. XXIII (5<sup>e</sup> livraison), 1826 ; M.O.T., t. III, « Appendice », p. 736.)

シャトーブリアンが尊ぶ自由とは、これまで見てきたように、かつてのアリストクラシーが保持していた美徳に支えられた自由であった。彼は 1825 年 10 月 24 日付け『ジュルナル・デ・デバ』紙<sup>(25)</sup>と 1827 年公刊『アメリカ紀行』において、自由には二種類があると述べていた。一つは、揺籃期の国民に見られる、習俗と美徳に支えられた「古い自由」であり、もう一つは、経験を積んだ国民の、啓蒙主義と理性が生んだ「近代の自由」であった。

Le plus précieux des trésors que l'Amérique renfermoit dans son sein, c'étoit la liberté ; chaque peuple est appelé à puiser dans cette mine inépuisable. La découverte de la république représentative aux États-Unis est un des plus grands événements politiques du monde : cet événement a prouvé, comme je l'ai dit ailleurs, qu'il y a deux espèces de liberté praticables : l'une appartient à l'enfance des peuples ; elle est fille des mœurs et de la vertu ;

c'étoit celle des premiers Grecs et des premiers Romains, c'étoit celle des Sauvages de l'Amérique : l'autre naît de la vieillesse des peuples ; elle est fille des lumières et de la raison ; c'est cette liberté des États-Unis qui remplace la liberté de l'Indien. Terre heureuse, qui, dans l'espace de moins de trois siècles, a passé de l'une à l'autre libétré presque sans effort, et par une lutte qui n'a pas duré plus de huit années !

アメリカがその胎内に秘めていた宝物のうちで最も貴いもの、それは自由であった。各国民はこの尽きることない鉱脈に活力を得よう呼びかけられている。合衆国における代議制共和体の発見は、世界の最も偉大な政治的事件のうちのひとつである。この事件から明らかとなるのは、私が他の場所でも言っているように、実現可能な二種類の自由が存在することだ。一つは揺籃期の国民のもので、習俗と美徳の娘である。それは、古代ギリシア人や古代ローマ人の自由であり、アメリカの未開人の自由であった。もう一つは、老年期の国民から生まれ、知性の光と理性の娘である。それは、アメリカ・インディアンの自由の代わりとなる合衆国の自由である。三百年に満たない間に、ほとんど努力することなしに、八年以上は続かなかった争いによって、一方の自由から他方の自由へと移行した幸いなる土地よ！（*Voyage en Amérique*, p. 380.）

シャトーブリアンにとってのアリストクラシーの自由とは、「古い自由」であり、新しい自由とは対立するものであったが、トクヴィルにあっては、シャトーブリアンと同じく貴族的自由と民主主義的自由と二種類の自由が意識されつつも、それらは決して対立するものではなく、むしろアンシャン・レジームから共存してきたものと捉えられている。トクヴィルによれば、フランスにおいて自由の精神が1789年の革命とともに生まれたと考えることは誤謬であって、いつの時代でもフランス国民は自由の精神を、断続的に顕示しながら保持し続けてきた。封建時代のフランス的貴族ほど「熱烈で独立的な貴族」はどこにもおらず、「17世紀の初め（1614年）までに種々の時期に召集された全国的三部会においてほど、民主的自由の精神が精力的な、そして野蛮ともいえるほどの特性をともなって示されたことはない」と主張している<sup>(26)</sup>。

このように、貴族的自由、民主主義的自由について、シャトーブリアンとトクヴィルでは、対立関係か共存可能かという認識の差異はあるとしても、現実として大革命を経てしまった社会を、平等の引き起こす専制主義から保護し、民主主義的自由を保証するものとして、言論の自由を要求しつづけたという点で、両者の主張は完全に合流するのである。シャトーブリアンは1823年から1828年にかけての検閲に抗議する論文で次のように述べている。

Aucun homme n'a plus souvent constamment que moi, réclamé la liberté sur laquelle repose le gouvernement constitutionnel. [...] La liberté de la presse a été presque l'unique affaire de ma vie politique ; [...] C'est par la liberté de la presse que les droits des citoyens sont conservés, [...]

立憲政体がその上に基礎を置く自由というものを、私ほど継続的に何回となく要求してきた人間はもはやいない。（中略）言論の自由は、私の政治人生におけるほぼ唯一の問題であった。（中略）市民の諸権利が保持されるのは、言論の自由によってなのだ。（« Préface de *La liberté de la presse* », *Ladocat*, t. XXVII (12<sup>e</sup> livraison), 1828 ; *M.O.T.*, t. III, « Appendice », pp. 741-742.）

トクヴィルは、言論（＝出版）の自由の力は、政治的意見のみではなく、あらゆる分野に及び、「法律を修正するだけでなく、習俗を変える」と説く。加えて、言論の放縦がもたらす災禍にも言及した上で、「人民主権と出版の自由とは、全体として切り離しえない二つのものなのである。これに対して、検閲と普通選挙の二つは相矛盾し、同一の国民の政治制度に長く同居しえないものである」と主張し、民主主義社会における自由の実現のための必要要件として、出版の独立を確信するに至っている<sup>(27)</sup>。

さらに、トクヴィルは、言論の自由の承認は、真の自由を築くための出発点でしかないことを指摘する。出版の自由が初めて承認された世代では、人々の習慣はすぐには変わらず、「深い考えなしに信ずる対象が毎日変わるだけである」が、やがて「経験が熟し、人々は懐疑に陥り、普遍的な疑念に囚われる」と、革命の時代を描写している。そうした多くの人が何を信ずるべきか分からないでいるとき、知識に基づいた「懐疑の波にさらわれても揺るがぬ信念」を得るためには、叡智ある人々、あるいは知的エリートと呼べる人々、そういった人間たちの不断の努力が、結局は不可欠であることを説いている<sup>(28)</sup>。

しかし、シャトーブリアンも言論の自由のもたらす災禍を決して認識していなかったわけではない。『革命試論』の18世紀の摂政時代から革命期までについての社会の変動を説明した一節において、大革命を準備することになった「出版」を「天上的かつ悪魔的な発明」と呼び、さまざまな文書を「吐き出し始めるところであった」と評していた<sup>(29)</sup>。さらに、1826年のラドヴォカ全集版刊行時にシャトーブリアン自身が加えた注でも、やはり、検閲を非難しつつ、出版は法によってのみ規制されるべきであるとしている。

La presse n'est diabolique que lorsqu'elle n'est pas réglée par des lois. Si vous l'enchaînez **par l'arbitraire**, c'est-à-dire **par la censure**, elle perd ce qu'elle a de céleste, et ne conserve que ce qu'elle a de diabolique. Personne n'approuve les abus de la presse ; mais c'est aux lois seules à prévenir et à punir les abus.

出版というものは、法によって規定されていない時にのみ、悪魔的となる。もしあなたが専制、つまり検閲のことであるが、それによって出版を従えるなら、それは元々備えている天上的なるものを失い、ただ悪魔的な性質を残すのみである。何人も出版の濫用を認めない。だが、法によってのみ、そうした行き過ぎを未然に防ぎ、また罰するべきなのである。(Essai sur les révolutions, p. 1093.)

こうして出版の自由にこだわり続けたシャトーブリアンであるが、この問題の重要性に彼の注意を向けさせたのは、革命という動乱の時代の経験であることは疑い得ないが、とりわけ若い頃に大きな影響を与えたのは、彼が尊敬してやまなかったマルゼルブではないであろうか。マルゼルブは、百科全書を支援し、ルソーを保護したことで知られる開明的な行政官であった。出版統制局長在任期間中（1750-1763）には、反王権、反宗教的な文書を規制すべき立場でありながら、国民の精神

的發展に新思潮が必要であるという大義のため、高等法院や聖職者から啓蒙思想に属する著作へ加えられる攻撃の火の粉をあらゆる手立てを用いて振り払った。青年シャトーブリアンに新大陸見聞を勧めたことでも知られ、大革命が勃発して後は、引き受け手のない国王ルイ 16 世の弁護人をわが身に降りかかる危険も顧みずに務めた。最後は 1794 年 4 月、孫娘の婿であるシャトーブリアンの兄とともに断頭台の露と散った。そのマルゼルブは、出版統制局長時代の 1759 年に『出版論』、そして革命前夜の 1788 年に、1614 年来約 170 年ぶりに召集されることとなった全国三部会に向けて、『出版自由論』を記している（1809 年公刊）。これらの論文においてマルゼルブは、言論・討論の自由の基盤としての出版の自由を主張しており、絶対王政の官僚でありながら限りなく共和主義的である。他方、扇動的な人間によって大衆が衆愚政治に陥らないよう、冷静かつ思慮深い作家によって国民が啓発される必要があり、旧体制下でいきなりの無条件の言論の自由化には賛成していない<sup>(30)</sup>。

このように見てくると、今日シャトーブリアンは、ロマン主義文学の先駆者とされるが、文学を超えたより広い意味で、マルゼルブやバークといった 18 世紀のリベラルな政治家の思想に導かれながら、革命の生き証人として「自由」のあり方を考え、トクヴィルなどの次の世代への橋渡しとして存在していることが分かる。彼のテキストには、古い時代の人間のノスタルジックな感情と、新しい時代を切り開くために必要な客観的考察との板ばさみに苦しむ姿が刻み込まれている。『墓の彼方からの回想』にある、シャトーブリアンの自由の擁護者たらんとする宣言を見よう。

Je ne suis point à la mode, je pense que sans la liberté il n'y a rien dans le monde ; elle seule donne du prix à la vie ; dussé-je rester le dernier à la défendre, je ne cesserai de proclamer ses droits.

私は少しも時流にのっていないので、自由なくしては世界には何もないと考える。ただ自由のみが人生に価値を与えるのである。私が自由を擁護する最後の者としてあり続けねばならぬとしても、私は自由の権利を主張することを止めはしないだろう。(M.O.T., Livre XXIV, chap. 7, t. II, p. 678.)

「少しも時流にのっていない」とは、18 世紀人の生き残りとして発した言葉であり、もはや自分たちの世代が主役の時代は過ぎ去り、新しい世代に引き継いでいかなければならないという諦めに似たものが感じられる。しかしながら、王政、帝政、共和政、民主政、いかなる政体になろうとも、専制主義に陥る危険は潜んでおり、「自由」という権利を保持しつづけようと強く意識しつづけなければ容易に失われてしまうのだ、とフランス国民に警鐘を鳴らし続けることが、シャトーブリアンが自らの後半生に課した重要な使命であったのだ。

## 注

※ despotisme 専制政治という語は、為政者ひとりの暴虐な行為に起因する tyrannie 暴政とは異なり、政

治機構が抱える問題を示唆する。アリストテレス以来、東方の君主制に対して用いられてきたが、フェヌロン、サン＝シモン、ブーランヴィリエといったルイ 14 世の政治に反対する一派によって初めてフランスについて適用された。そして 18 世紀後半には基本的な政治概念のひとつとして定着していた。Cf. Mervin Richter, « Le concept de despotisme et l'abus des mots », in *Dix-huitième siècle, revue annuelle publiée par la Société française d'étude du 18<sup>e</sup> siècle*, P.U.F., n°34, 2002, pp. 380-381, 387.

なお、本稿で使用したシャトーブリアン作品のエディションは以下の通り。

- Chateaubriand, *Analyse raisonnée de l'histoire de France*, Paris, La Table Ronde, 1998.
- Chateaubriand, *Réflexions politiques, dans Grands écrits politiques*, présenté par Jean-Paul Clément, Imprimerie Nationale, t. I, 1993.
- Chateaubriand, *De la nouvelle proposition relative au bannissement de Charles X et de sa famille, dans Grands écrits politiques*, par Jean-Paul Clément, Imprimerie Nationale, t. II, 1993.
- Chateaubriand, *Vie de Rancé*, postface par Georges Condominas, GF Flammarion, 1991.
- Chateaubriand, *Mémoires d'outre-tombe*, éd. de Jean-Claude Berchet, t. II, III, IV, Classiques Garnier, 1992, 1998, 1998. (本稿中は *M.O.T.* と略す。)
- Chateaubriand, *Voyage en Amérique, Voyage en Italie, Cinq jours à Clermont, Le Mont-Blanc ; Œuvres complètes*, sous la direction de Béatrice Didier, t. VI-VII, Paris, Honoré Champion, 2008.
- Chateaubriand, *Essai sur la littérature anglaise ; Œuvres complètes*, (Garnier frères, 1861), Nendeln/Liechtenstein, Kraus Reprint, t. XI, 1975.
- Chateaubriand, *Essai sur les révolutions ; Œuvres complètes*, sous la direction de Béatrice Didier, t. I-II, Paris, Honoré Champion, 2009.

- (1) ラムネは七月革命の後は自由主義思想の傾向を強め、カトリック教会の権威主義を告発、教皇と対立し破門されるに至る。以後はキリスト教社会主義を説くことになる。
- (2) *Essai sur la littérature anglaise*, p. 792 : « Un avenir sera, un avenir puissant, libre dans toute la plénitude de l'égalité évangélique ; mais il est loin encore, [...] Avant de toucher au but, avant d'atteindre l'unité des peuples, la démocratie naturelle, il faudra traverser la décomposition sociale, temps d'anarchie, de sang peut-être, d'infirmités certainement : cette décomposition est commencée ; elle n'est pas prête à reproduire de ses germes, non encore assez fermentés, le monde nouveau ».
- (3) *Essai sur les révolutions*, p. 1179, note de la nouvelle édition (1826) : « j'ai toujours préféré par raison, et je préférerai toujours la liberté dans le mode de **la monarchie représentative** ».
- (4) « Avenir du monde », article de 1834 dans *la Revue des deux mondes*, en appendice aux *M.O.T.*, t. IV, pp. 867-868 : « L'Europe court à la démocratie. [...] Les peuples grandis sont hors de page : les princes en ont eu la garde-noble ; aujourd'hui les nations, arrivées à leur majorité, prétendent n'avoir plus besoin de tuteurs. [...] Maintenant la société quitte la monarchie, du moins la monarchie telle qu'on l'a connue jusqu'ici ».
- (5) Antoine Compagnon, « Tocqueville et Chateaubriand : deux antimodernes ? », in *Tocqueville et la littérature*, sous la direction de Françoise Mélonio et José-Luis Diaz, Presses de l'Université Paris-Sorbonne, 2005, p. 45.
- (6) Christian Jouhaud, « Envers », dans *Sauver le Grand-Siècle?*, Seuil, 2007, p. 137.
- (7) *Ibid.*, p. 141.
- (8) *Vie de Rancé*, p. 80.

- (9) *Ibid.*, p. 124.
- (10) モンテスキュー『法の精神』、三辺博之他訳、岩波文庫（上）、1989年、31、79-80頁。
- (11) *Essai sur les révolutions*, édition de Maurice Regard, coll. Pléiade, Gallimard, 1978, « Notices », pp. 1380-1381.
- (12) *M.O.T.*, Livre XII, chapitre 5, t. I, p. 643. Cf. Pierre Christophorov, *Sur les pas de Chateaubriand en exil*, Les Éditions de Minuit, 1961, pp. 212-213. クリストフォロフは、もしこの面会が可能だったとすれば、1796年秋から1797年7月までの間としている。
- (13) *Essai sur les révolutions*, p. 516.
- (14) *M.O.T.*, Livre XII, chapitre 2, t. I, p. 620.
- (15) *M.O.T.*, Livre XII, chapitre 1, t. I, p. 613 : « Burke sortait de l'individualité nationale politique : en se déclarant contre la Révolution française, il entraîna son pays dans cette longue voie d'hostilités qui aboutit aux champs de Waterloo. » ; バークの『省察』はメーストルに受け継がれて、右派思想の主要な典拠となった。
- (16) *M.O.T.*, Livre XII, chapitre 5, t. I, pp. 642-643. 『イギリス文学試論』*Essai sur la Littérature anglaise* でもシャトーブリアンはこの出来事に言及しておりその日付を1796年と誤っているが、後に『回想』で1792年と訂正するもこれも不正確。
- (17) *Essai sur les révolutions*, note 1, p. 517 ; *M.O.T.*, Livre XII, chapitre 5, note 36, t. I, pp. 832-833. Pierre Christophorov, *op. cit.*, p. 180, note (2).
- (18) エドマンド・バーク『フランス革命についての省察』中野好之訳、岩波文庫、(上)、2000年、175-176頁。
- (19) バーク前掲書、142-143頁。
- (20) *Réflexions politiques*, p. 200 : « Les plus énormes crimes, les doctrines les plus funestes, ont été commis, se sont répandues au nom des lumières. Le ridicule et l'horreur sont venus s'attacher à ces phrases philosophiques, prodiguées sans mesure par des libellistes et des assassins. On a égorgé les blancs pour prouver la nécessité d'affranchir les noirs ; la raison a servi à détrôner Dieu ».
- (21) バーク前掲書、140-141頁。
- (22) Marc Fumaroli, *Chateaubriand. Poésie et Terreur*, Éditions de Fallois, 2003, « Chateaubriand et Tocqueville », pp. 719-760.
- (23) モンテスキュー前掲書、52頁。「共和政において、人民が全体として最高権力をもつとき、それは〈民主政〉である。最高権力が人民の一部の手中にあるとき、それは〈貴族政〉と呼ばれる。」
- (24) モンテスキュー前掲書、31, 81頁。
- (25) *Le Journal des débats* du 24 octobre 1825, repris dans *Polémiques*, *Ladavocat*, t. XXVI (11<sup>e</sup> livraison), 1827 ; *M.O.T.*, t. III, « Appendice », p. 752.
- (26) トクヴィル「1789年前後のフランスの社会的並びに政治的狀態」(1836年発表)、『アンシャン・レジームと革命』井伊玄太郎訳、講談社学術文庫、1997年所収、67-68頁。
- (27) トクヴィル『アメリカのデモクラシー』第一巻、松本礼二訳、岩波文庫、(下)、2005年、22, 25, 42頁。
- (28) トクヴィル前掲書、35-36頁。
- (29) *Essai sur les révolutions*, p. 1093 : « La presse, cette invention céleste et diabolique, commençoit à vomir les chansons, les pamphlets, les livres philosophiques ».

(30) Chrétien-Guillaume de Lamoignon de Malesherbes, *Mémoires sur la librairie, Mémoire sur la liberté de la presse*, présenté par Roger Chartier, Imprimerie Nationale, 1994. Cf. 木崎喜代治『マルゼルブ、フランス十八世紀の一貴族の肖像』岩波書店、1986年、156-209頁。